



医療機関版

## NEWS LETTER

2015 年 4 月号

中村太郎税理士事務所

東京都新宿区西新宿3-7-33ミツワバイナリー502  
TEL : 03-6302-0475 / FAX : 03-6302-0474

Topic

## 国民は日本の医療に何を望んでいるのか



日本医師会が調査して公表した、日本の医療に関する意識調査結果（※）によれば、回答者の約 8 割が日本の医療機関は安全だと思っていると回答しています。それでは国民の医療ニーズは、どこにあるのでしょうか。結果に注目します。

## 満足な一方、不満も

同調査によると、受けた医療への満足度は 89.6% と高水準で、日本の医療全般についても 69.5% の満足度を得ています。

一方で、受けた医療に対する不満の所在に注目すると、「待ち時間」「医師の説明」「治療費」の 3 項目が上位に挙げられました。

医療への満足度と不満理由の相関関係を見ると、「待ち時間」への不満は医療満足度にさほど影響を与えていません。一方で「医師の説明」への不満は、満足度にも強い影響を与えていることが分かりました。

## 長期入院と救急医療が重要課題

国民が考える「医療の重要課題」としては、「高齢者などが長期入院するための入院施設や介護老人保健施設の整備」56.4%、「夜間や休日の診療や救急医療体制の整備」49.6% の 2 項目が突出した結果となりました。

## 治療方針決定の自己関与は 8 割弱

比較的重い病気の治療方針の決定について、「複数の治療方法の説明を聞いた上で医師と相談しながら自身が決める」が 52.5%、「複数の治療方法の説明を聞いた上で、医師が決めたことに自身が同意する」が 25.5% となり、これらを合わせると 78.0% が治療方針に関して自己関与を希望していることが分かります。

この意識は 60 歳未満の世代では 8 割を大きく上回り、最も少ない 70 歳以上においても 61.0% (36.7% + 24.3%) と 6 割を超えています。

同調査では上記の他、かかりつけ医に関する意識調査等も行われています。

※「第 5 回 日本の医療に関する意識調査」

日本医師会が 2014 年 8 月に実施、2015 年 1 月に公表した調査。20 歳以上の国民を対象とし、個別面接聴取法で 1,122 件、WEB モニター調査で 5,667 件の有効回答データを分析。  
[http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20150128\\_2.pdf](http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20150128_2.pdf)

## 認知症が疑われる高齢運転者、医師の診断が義務化へ

高齢運転者の認知機能低下による交通事故が急増しています。1 月に警察庁が提出した「道路交通法」改正案では、認知機能低下の恐

れありと判断された高齢運転者について、交通違反の状況に関わらず、専門医による診断を命ずることが盛り込まれました。

# 医療業の職種別初任給の推移

4 月は新年度の始まりです。新入職員が加わるという医療機関もあることでしょう。ここでは、新入職員が初めて手にする給与、初任給に関するデータをご紹介します。

## 准看護師と診療放射線技師のみ増加

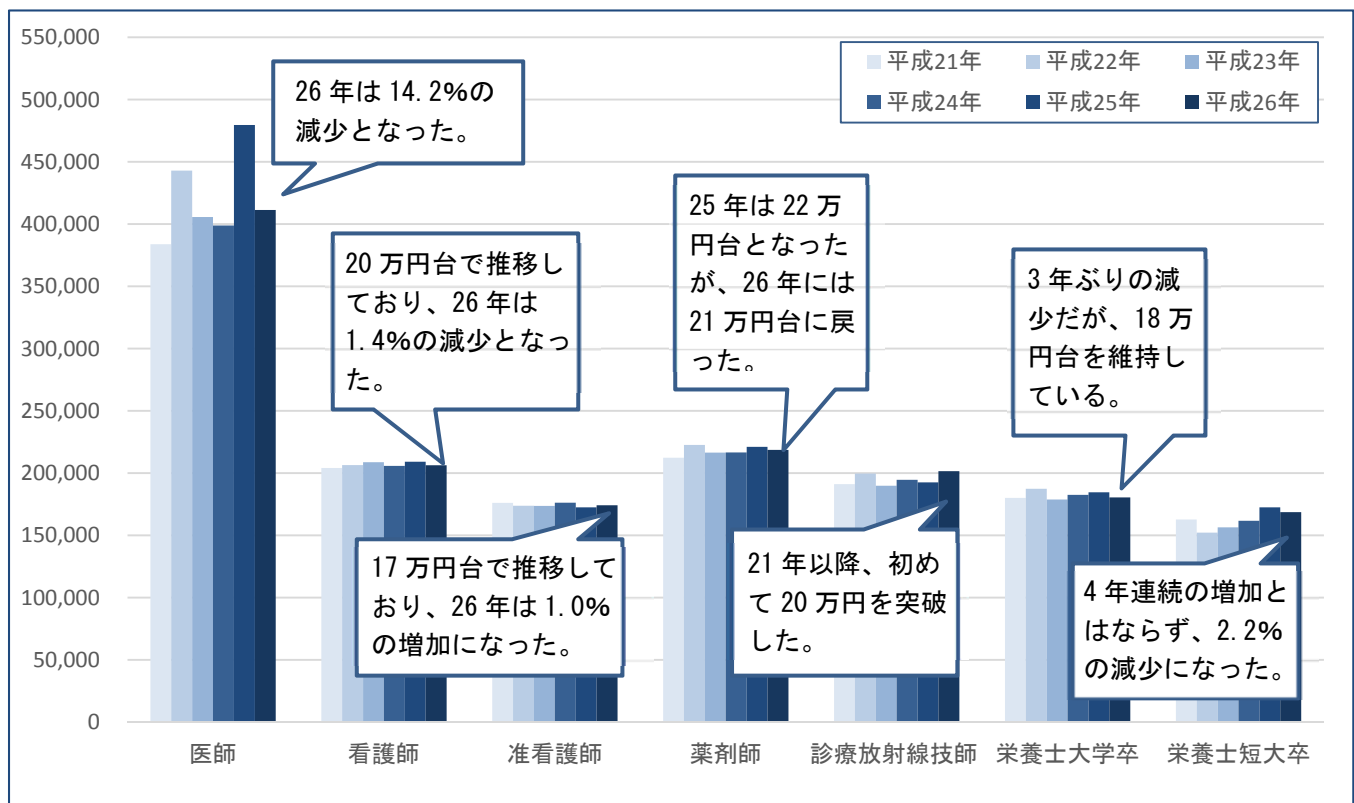
人事院が毎年発表している「民間給与の実態（職種別民間給与実態調査の結果）」（※）から、平成 21 年以降の医師や看護師、准看護師など、医療関連の職種別初任給の推移を示すと、以下のようになります。

25 年は准看護師と診療放射線技師が前年に比べて減少しましたが、26 年はその准看護師と診療放射線技師だけが、前年に比べ増加しました。職種別の主な特徴は下グラフのとおりです。

医療業の職種別初任給の推移

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	対前年増減率	
	(円)						(%)	
医師	383,717	442,926	405,581	398,816	479,467	411,295	-14.2	
看護師	204,156	206,362	208,779	205,712	209,069	206,240	-1.4	
准看護師	176,112	173,812	173,633	176,181	172,512	174,165	1.0	
薬剤師	212,351	222,611	216,470	216,556	221,088	218,555	-1.1	
診療放射線技師	191,124	199,608	189,787	194,559	192,477	201,466	4.7	
栄養士	大学卒	180,023	187,376	178,736	182,463	184,621	180,418	-2.3
	短大卒	162,653	152,145	156,364	161,662	172,512	168,637	-2.2

人事院「民間給与の実態」より作成



※民間給与の実態

各年 4 月分の最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の全国の事業所を対象にした調査です。詳細は次の URL のページからご確認ください。http://www.jinji.go.jp/toukei/0311\_minkankyuuuyo/0311\_ichiran.htm

## 医療機関でよくみられる 人事労務Q&A



### 『育児休業の復帰時に求められる配慮とは？』



育児休業を取得している職員がまもなく復帰します。以前は職場のリーダーを務めていましたが、育児休業中に別の者をリーダーに任命したところ、その職員が優秀で、職場もうまく回っています。このままの体制を続けていきたいので、育児休業からの復帰にあたって役職なしで勤務してもらいたいと思っています。この取扱いに、問題はないでしょうか？



育児休業から復帰する者に対しては、育児休業に関する指針や通達に沿って、原職または原職相当職に復帰をさせることが基本であり、育児休業等を理由とする降格などの不利益取扱いは原則として禁止されています。

#### 詳細解説：

事業主は人事権を有しているため、業務上の必要性があり、権利の濫用でない限り、役職の任免に関する裁量が認められています。しかしながら、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育介法」）」等において、一定の制約が設けられていることから、その点に留意し対応する必要があります。

#### 原職または原職相当職へ復帰させるのが原則

育介法第 22 条においては、育児休業後の就業が円滑に行われるよう、職員の配置などについて必要な措置を講ずるよう努力義務が課せられています。具体的には厚生労働省の指針において、育児休業後は、原則として、原職または原職相当職に復帰させるよう配慮すべきであると定められています。

育児休業取得前の「原職」に復帰させられればよいのですが、そうでない場合、どこまでが「原職相当職」といえるのかが問題となります。この点、通達では「原職相当職」の範囲は、個々の事業所における組織の状況、業務配分、その他の雇用管理の状況によって様々であるとした上で、一般的に①休業後の職制上の地位が休業前より下回っていないこ

と、②休業前と休業後とで職務内容が異なっていないこと、③休業前と休業後とで勤務する事業所が同一であること、のいずれにも該当する場合には、「原職相当職」と評価されるものであると示しています。

#### 育児休業を理由とする不利益な取扱いは禁止

更に育介法第 10 条においては、事業主が育児休業を理由として、降格などの不利益な取扱いをすることを禁止しており、最近でも最高裁まで争われ、事業主が敗訴した裁判がありました。この判決を受けた通達（平成 27 年 1 月 23 日雇児発 0123 第 1 号）では、育児休業の申出や取得と時間的に隣接して、不利益な取扱いがあれば、原則、法違反と判断され、その例外となり得るのは、「特段の事情がある」または「本人の同意がある」場合のみであるとより広い解釈が示されています。

こうしたトラブルを予防するには、育児休業前にあらかじめ、原職復帰ができない可能性があることを十分に説明し、本人の同意を得ておく必要があります。今回のケースにおいても、まずは本人に十分な説明を行った上で、同意を得る方向で対応することが求められます。

# 事例で学ぶ 4 コマ劇場 今月の接遇ワンポイント情報

## 『考えるロールプレイング』



### ワンポイントアドバイス

#### 考えるロールプレイング



通り一遍な対応を教え込んでも、決して問題解決にはなりません。そのため、接遇研修ではより良い対応を“自ら考える”ことができるように、グループに分けて【考えるロールプレイング】を行っています。

今回はサエコさんとアイさんに、患者役と職員役に分かれてもらい、【考えるロールプレイング】を行いました。

通常、ロールプレイング後にはディスカッションを行います。ディスカッションでは、ロールプレイングを見学したグループが様々な意見を出します。

- ・表情はどうであったか？
- ・言葉遣いはどうであったか？
- ・説明のタイミングはいつがよかったのか？
- ・どのように説明をすればよかったのか？ など。

各グループより様々な意見をいただき、各々が他の人の意見を受け、良い刺激になります。皆の前で演じることで緊張し、ハプニングがあります。そこでの表情や態度・言葉は日常の態度能力が表れますので、自分自身を振り返る良いチャンスになります。また、ロールプレイングで得られる効果を理解し、接遇の観点も上昇します。

自分が演じることで、【知っていること】から【できること】に落とし込みます。

院内で、【考えるロールプレイング】を定期的で開催することにより、接遇に対する意識を持続・向上させることもできます。また、クレーム事例のフィードバックと防止に役立ちます。何より、様々な人の様々な意見を聞き、成長の機会になるでしょう。